

「調達における基本方針」に基づく 取引業者に遵守いただきたい事項

国立大学法人東京科学大学では、本学が負う社会的責任及び環境方針を指針とし、法令を遵守し高い倫理観をもって公平・公正な調達活動を通じて、基本理念である【「科学の進歩」と「人々の幸せ」とを探究し、社会とともに新たな価値を創造する】を遂行します。



Institute of
SCIENCE TOKYO

1. コンプライアンス

- 東京科学大学は、不正な取引を排除し、社会規律、法令、学内規則等を遵守した調達を実現します。

2. 取引先選定の公平性

- 調達の相手方の選定については、透明性及び公平性を確保した競争を原則とし、競争によることが出来ない場合には、本学の規則に基づき厳格に調達の相手方を選定します。

3. 説明責任

- 東京科学大学は、調達に関する情報を公開し、説明責任を果たします。

4. パートナシップ

- 東京科学大学は、調達の相手方と対等の立場で取引を行うとともに、相互理解と信頼関係を構築することに努めます。

5. 環境配慮

- 東京科学大学は、調達に際し環境に配慮します。

6. 経費節減

- 東京科学大学は、調達の効率化などにより経費の節減を図ります。

1.発注について

【発注の原則】

・ 本学の発注は、事務局調達担当課（契約課、湯島会計課、すずかけ台会計課、病院管理課）が発注することを原則としています。

【教員発注】

・ 発注の例外として、**1回の発注金額が100万円未満を限度として、教職員が直接発注（教員発注）**することを認めています。

【発注時の相談・通報】

・ 以下のような不正経理と思しき行為があった場合には、必ず調達担当課にご相談ください。

- ✓ 1回の発注金額が100万円を超える教員発注の依頼を受けた場合
- ✓ 意図的な分割発注の依頼や分割納品の相談があった場合
- ✓ その他、不正経理と思しき行為があった場合

【協力要請】

・ 本学の発注事務の合理化・効率化及び経費節減のために講ずる施策について、ご理解・ご協力をお願いします。

2.契約・取引について

【競争の原則】

- ・ 本学の調達には、**透明性、公平性の観点から、競争を原則**としています。競争性を確保の観点からも、積極的な競争参加をお願いします。

【随意契約】

- ・ 随意契約時の業者選定は、仕様への提案、供給・製造・受託の能力、経営の安定性など合理的な基準に基づき公正に選定します。
- ・ 少額の随意契約であっても、見積合わせ等を行い競争性の確保に努めていきますので、積極的な参加をお願いします。

【提案・受注時のお願い】

- ・ 調達品等の提案に際しては、環境配慮・高品質・安価な提案にご協力ください。
- ・ 受注に際しては、本学が提示する仕様、目的等を十分に確認してください。
- ・ 受注に際しては、関係法令上必要な手続き等、法令遵守にご協力ください。

3.誓約書の提出について

【誓約書の提出協力】

- ・本学では、2024年10月1日の設立にあたり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づいた誓約書を、全ての取引先業者から徴取しており、**東京科学大学として改めて誓約書の再提出**をお願いしています。
- ・**誓約書の提出にご協力いただけない業者との契約は原則できません**ので、提出にご協力ください。
- ・公平・公正な取引先の選定を行いつつ適切な経理の維持をはかっていますので、誓約書の提出にご協力いただけない場合においても、これを理由として取引停止の措置等を講ずることはありませんが、不定期に取引の実態を確認する場合等があります。

【誓約書の提出方法等】

- ①対 象 全ての取引先
- ②提出方法 本学HPから「誓約書様式」をダウンロードしていただき、直接お持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

4.検収、検査について

【検収センターについて】

・本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、各地区に検収センターを設置しています。本学から受注した物品、役務の提供のうち製造や印刷など成果物の伴うものは、**発注先に納品する前に最寄りの検収センターで検収を受ける**ようお願いします。

【東京科学大学に設置されている検収センター】

- ・大岡山地区（**東地区検収センター**）[Map](#)
- ・湯島地区（**1号館西1階検収センター**）[Map](#)
- ・すすかけ台地区（**すすかけ台図書館B階検収センター**）[Map](#)

※上記のほか、田町地区、駿河台地区、国府台地区でも検収を受け付けています。

【検収の除外】

- ・以下の項目に該当する場合には、検収センターでの検収対象から除外となります。
 - ✓ 工事に係る発注
 - ✓ 図書館の蔵書に係る発注
 - ✓ 病院に係る発注（一般管理費、診療経費）
 - ✓ その他本学からの指示がある発注

【その他協力事項】

・納品時の検査において不合格であった場合は、速やかに交換等を行ってください。また、調達担当グループにもご一報ください。

5.不正防止への協力について

【不正防止への協力】

- ・談合、贈賄、本学教職員との癒着等の疑いが生じることのないようご協力をお願いします。
- ・本学職員から不当な要求行為があった場合、又は不正な行為を持ち掛けられた場合は、必要に応じ**相談窓口（P9参照）**にご相談、または通報をお願いします。
- ・本学より、不正防止のための取引情報、又は不正が疑われる取引情報の提供を依頼した場合には、ご協力をお願いします。

【不正への加担禁止】

- ・架空取引や架空請求による預け金、過年度納品に対する年度越えの請求、虚偽請求による納品の差替えなど**不正に研究費等を支出させる行為は、取引停止措置の処分対象となります。**
- ・本学の機密情報・個人情報を扱う場合は、漏洩等のないよう適正かつ厳格な管理をお願いします。

6.取引停止措置について

【取引停止措置】

- 本学において**不正な取引を行ったと事実確認した場合**は、規則に基づき**取引停止の措置を講じます**。
- 本学以外の機関において、不正な取引等を行ったと事実確認された場合は、情状に応じ取引停止の措置を講じます。
- 取引停止は、事実認定した区分に応じた期間をもって措置を講じます。また、**取引停止措置期間中における、通常の取引及び入札への参加は認められません**。
- 本学で講じられた取引停止の措置により、他の国立大学法人等において同様の措置が講じられることがあります。
- 本学との取引において、「誓約書」を提出しているにも関わらず、その対応を怠り若しくは遵守せず不正な取引の事実が認定された場合は、当該区分に応じた期間に更なる期間を加算することがあります。

7.相談窓口

【研究費不正に関する相談・通報窓口】

- 全学共通
研究推進部研究企画課研究公正グループ
kenkik.kou@jim.titech.ac.jp

【調達担当課相談窓口】

- ①大岡山・田町地区
財務部契約課契約総括グループ
kei.kanri@jim.titech.ac.jp
- ②湯島・駿河台・国府台地区（病院は除く）
財務部湯島会計課契約管理グループ
soukatsu-keiri@ml.tmd.ac.jp
- ③すすかけ台地区
財務部すすかけ台会計課契約管理グループ
suzkei.kanri@jim.titech.ac.jp
- ④病院（湯島地区）
病院事務部管理課総務・債権管理グループ
mkan-soumu.adm@tmd.ac.jp